

を配布するという記事があるんですね。受信機は2009年から2年間かけて260万世帯に、その他もありますので、生活保護だけでなくね、事業費は総額600億円に達するというふうになるんですね。これは生活保護者とそれに関係する人のところにこれを用意するためにかかる費用なんです。その意味では、私がここで一番聞きたかったのはそこなんです。結果は、エリアは拡大されて100%になったとします。しかし、今使っているテレビを全部買いかえるという政策なんですね、これ国策なんですよ。電器会社の1台売り上げキャンペーンがずっと行われてきてるというのはそうです。多分四、五年前は、1インチの単価が1万円だったと思います。50インチだと約50万円ぐらいしたと思います。今1インチ当たり多分5,000円ぐらいだと思います。これで何がわかるかという、2011年に限りなく近づくにつれて全体的に売れ残りが出てきて、つくるけれども売れ残ると。出てきてどんどん下がっていくしか方法なくなるんでないかと考えるんですね。私は、やっぱり10年で切りかえるというのは難しいと思います。

このやり方はどこにまねたかっていいますよね、私、この問題はあそこからずっと調べてるんです、9月ごろからずっと調べていてね、わかったのは、イギリスとアメリカにまねて、これ入れることに決めたんです。ところがアメリカはほとんど70%近くがケーブルテレビでエリア持ってますので、そこの部分も含めて比較的平たん地なんですね。だから電波はテレビの電波が届きやすいこと。もう一つは、やっぱりイギリスもこの方式でやろうと思ったんですけども、普及率が上がらなくて予定年度よりも延びることになったというふうになってるんです。私はやっぱりね、こんな状況で、業界は潤うかもしれません。しかし、少なくとも私らの懐から今新しいテレビを買いかえる、またはチューナーつけたとしても、もう10年使ってるものに

チューナーをつけたって、あと二、三年で買いかえするしかないんですよ。その意味では、私はやっぱり延ばすしか方法ないのかなというふうに思います。

時間ですので答えなしで、私の思いを述べさせていただきますまして、質問を終わりたいと思います。

○佐々木謙二議長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分　休憩

午後1時00分　再開

○佐々木謙二議長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長　順位8番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員　本定例会に当たり、通告してあります2点について質問いたします。

まず第1点目は、市の経済状況と対策についてお聞きをいたします。同様の質問は9月定例会でもお聞きしましたがけれども、その後の急激な経済環境の変化によって大変厳しい状況になっていることから、再度質問いたしますのでご理解いただきたいと思います。

9月以降の世界経済は、アメリカの証券会社リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに世界金融危機に陥り、日本でも株式の大幅下落、円高、製造業の大幅減産など大きな影響が出てお

り、日本の景気は失速しつつある状況にあります。特に基幹産業の一つでもある自動車産業は、11月の新車販売台数は前年同月より27%も減り、販売台数は1969年水準まで逆戻りするなど大きな影響を受けております。11月の鉱工業生産指数も前月比6.4%減となり、1973年に調査を始めてから最大の落ち込みになりそうであると報じられています。これも部品産業のすそ野が広い自動車の減産が大きな影響であるとされています。

これらの影響により雇用にも大きな影響を与え、厚生労働省の調査では、「非正規雇用者は来春までに3万人が職を失い、来春の新卒内定者では約330人が内定取り消しとなっている」と報告しています。実態はまだまだふえるとも言われています。また、中小零細企業への影響も大きく、資金繰り難による倒産が広がることに懸念されています。まさに世界的金融危機に伴い不安心理が先行し、生産の縮小、雇用の悪化、消費縮小という負の連鎖が加速している状況にあります。こうした状況の中で政府は、第1次補正予算に続き第2次補正予算の考えが示されましたが、今国会への予算案提出が見送られたことにより不安心理に拍車がかかり、一層厳しさが増すことが懸念されます。

こういった状況であることを踏まえ、以下4点について質問をいたします。

まず第1点目は、現下の経済状況をどう見ているかについてお聞きをいたします。

9月定例会での同様の質問では、大幅な原油高に伴う影響を中心にお聞きし、答弁もそれに沿ったものでありましたが、その原油はわずか2カ月間の間に大幅に下落するなど、さま変わりの情勢となっております。私は、会社に勤めていたときにはさまざま不況に遭遇し、雇用問題にも直面したことがありましたが、それらから比較しても厳しい状況にあると感じています。市長は現下の経済状況をどのように見てお

られるか、まずお聞きをいたします。

第2点目は、市内企業の動向と雇用状況についてお聞きをいたします。

日本経済の急激な悪化に伴い、市内企業にも影響が出ていると聞いています。10月以降、影響が出始め、月を追って悪化しているようであります。既に生産の減産を余儀なくされ、派遣社員や期間・パート社員の雇用どめに加え、操業短縮に伴う帰休や勤務シフト変更などによる正社員の収入減など、雇用面にも影響が出ていると聞いています。当然、中小零細企業が多いことから、資金繰りも苦しい経営を強いられる会社が多いのではないかと考えますが、年末を控え、懸念しているところであります。市としても市内企業の動向を調査していると思っておりますが、どのような状況かについてお聞きをいたします。

また、有効求人倍率は9月時点で0.79となっておりますが、10月以降はもっと厳しくなっていると予想されます。どのような状況となっているか、わかる範囲で結構ですので商工観光課長にお聞きをいたします。

第3点目は、市としての対策をどのように考えているかについてお聞きをいたします。

12月25日の山形新聞に、市の長井市緊急経済対策本部設置との記事が掲載されましたが、本定例会一般質問の通告日の12月3日時点では一切対策本部設置の話がなかったことから、以下の質問の内容となりますけれども、答弁では、緊急対策本部の内容も含めての対策について触れていただきたいと思います。

さて、市の財政も厳しい中で具体的な対策といっても難しいことは十分承知をしていますが、このままの状況が続けば、市の経済はおろか市財政にも大きな影響が出てくることに懸念されることから、できる限りの対策を考えていく必要があると考えます。政府の第2次補正予算が具体的に決まらない状況では、かつて近いところでは平成13年のIT不況時のような対策、具

+

体的には緊急雇用対策などはできないのかもしれませんが、現在考えられる対策を検討、実施すべきと思います。

まず、現在どのようなことを考えておられるのか市長にお聞きをいたします。他市町の例では、鶴岡市では支払い利子の全額を1年間補給する緊急経営安定資金制度新設、白鷹町では町と商工会がタイアップし、プレミアム商品券を発売などの取り組みがされているようです。当面企業に対する資金繰り面の対策、失業者に対する対応策などが必要であると考えますが、お考えをお聞きをいたします。

第4点目は、日鍛バルブの誘致の可能性はあるのかについてお聞きをいたします。

市経済の活性化と雇用の場の創出を図るためには、企業誘致は重要な施策であることは言うまでもありません。市長からも積極的に進めるとの考えをお聞きしていますが、昨年6月の一般質問では、「これまで取り組んできた日鍛バルブの誘致について、ここ二、三年以内にぜひ誘致を検討したいという具体的な数字まで出ておりますので、今後とも企業誘致に対しては積極的に行ってまいりたい」との答弁がありました。しかし本定例会では、議案第91号で長井市誘致企業基金条例の一部改正の提案を受け、これまで指定誘致企業として日鍛バルブに限定していた基金を、市内に立地する企業に対しての補助金として使えるようにしたいとの内容であります。私はこの提案内容に反対するものではありませんが、目黒市長時代に「日鍛バルブのみに限定せず広く企業誘致等に使えるように考えられないか」との質問の際には、「一つとして、当該会社は進出する考えが強いこと、2つ目として、進出することを前提に当該会社に就職し、いずれ長井に帰ることを望んでいる方、本人のみならず家族も含めておられることから、あくまでも指定誘致企業に限定する」との答弁でありました。

そこで、今回の改正は、日鍛バルブの誘致の可能性についてどのように整理されたのかについてお聞きするものであります。市長のお考えをお聞きをいたします。

次に、大きな2点目の行財政改革施策について質問をいたします。

現在、長井市の行政運営は、長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～19年度改定版に基づいて進められています。この間、市町合併が模索されましたが、協議は合意せず、今後新たな枠組みも検討していくとされていますが、難しい状況にあると思われることから、自立計画の着実な実施とあわせ環境の変化に対応した計画の見直しや肉づけを行い、持続可能な行政体に構築する必要があると考えます。

そういった点で、施策の中で以下の点についてお聞きをいたします。

まず第1点目は、今後の組織のあり方についてお聞きいたします。なお、通告では人員計画の考えも質問することとしていますが、この点についてはまた改めて質問したいと思いますので、割愛をさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

私は、昨年6月定例会で主幹制度について質問し、市長から、「主幹という制度を逆にラインとスタッフを兼ねる職として、ぜひグループリーダー的な将来グループ制をとった場合の試行として、組織のあり方を、あるいは事務的な効率性を少し試行してみたい」との答弁がありました。また、本年4月の組織では、課の中に室を設けることが実施されました。さらに11月25日に開催された行財政改革推進委員会に組織機構見直し案が説明されたと聞きました。

この見直し案を見せていただきましたが、課内室制度導入し、室長には主幹を充てるという内容であり、例として幾つかの室が挙げられています。この内容は大きな組織機構見直しであり、中身の議論はこれから委員会等の場です

いく必要があるとありますが、まず1点は、この見直し案は所管委員会に説明がないのはなぜかについてお聞きをいたします。ことし4月の室の設置も、「条例改正を必要としない案件は議会に説明を必要としない」との考えが示されたと記憶しておりますが、行財政という観点からは重要なものであり、かつ予算とも関連することから議会に対する説明は必要と考えます。市長の見解をお聞きをいたします。

また、基本的な考えとして「大課制や部課長制はとらない」としてはありますが、「課長職のうち庁議出席者に対し兼務調整役で関係課をまとめる責任者としての役割を担ってもらうため課内室制を導入し、室長には当面主幹を充てる」との内容については、形としては部長制と変わらないものと思います。市長の考えをお聞きをいたします。

次に、人事評価制度の進捗状況についてお聞きをいたします。

人事評価制度については、人事院勧告でも新たな人事評価の活用が示されております。昨年9月定例会の質問では、人事評価制度の必要性は認識しているものの、デリケートなものであり、丁寧に立ち上げていきたいとの答弁をいただきました。確かに昇進、昇格や給与等の査定までかわるものであり、丁寧に進めていくことはそのとおりであると考えますが、だからといっていつまでも導入できないでは困るわけですので、できるところから実施していくことが必要と考えます。既に一部試行しているという話も聞いておりますが、その結果等も含めて現在までの進捗状況と今後の計画について総務課長にお聞きをいたします。

最後の質問は、協働のまちづくりの具体策を考えるべきについてお聞きをいたします。

協働のまちづくりについては、行財政改革を進める上でも重要な施策であると考えます。これまでも何度か質問をいたしました。より具

体的にしていく必要があるとの観点で質問するものであります。

私たちの会派では、11月12日に福岡県八女市を訪問し、市民との協働のまちづくり提案事業を研修してまいりました。この事業は、厳しい財政状況のもと、小さな市役所を目指し行財政改革を進めている一方で、行政に対する市民ニーズがますます多様化している中で、市民満足度を高め、まち全体を元気づけていくために市民のアイデアと行動を求められると考え、市民と行政が一体となって取り組むまちづくりを市民みずからが実践を通して市に提案をしてもらったかどうかということから実施することになったとのことであります。

具体的には、市民が自主的、主体的に行うまちづくり事業を募集、分野は問わないが、5人以上で構成する市民活動団体及び大学等の研究グループを対象とし、採択された提案事業には、その実践活動の経費として50万円を限度に助成を行うというものであります。これまでの採択件数は、17年度6件、18年度12件、19年度11件、20年度7件、助成金は年間ごと予算化していませんけれども、実績としては160万円から420万円となっています。また、事業の成果と各団体の活動状況を広く市民に周知するために、翌年度に提案事業成果報告会が実施されており、報告会では、参加した一般市民からのさまざまな提案や対案がなされているとのことです。具体的採択事業としては、ガードレールの清掃や川の漂流物撤去など身近なものから、過疎集落の活性化、イベントの開催、自然環境保全活動など多岐にわたっています。

私も含め、これまでの質問の中では、「まずは協働に対する市民の意識の醸成を図る必要がある」との答弁をいただいておりますが、より具体的にどういう事業が協働のまちづくりかというものを提示していく必要があるのではないかと思います。それには予算の裏づけも必要と

+

なってきましたが、具体的なものを提示して市民のアイデアと具体的実践を通じてこそ、協働のまちづくりが推進し、行財政改革に資するものと考えます。八女市のほかにも全国でもさまざまな実践がされてると思いますが、全国のさまざまな例を参考に、長井市に合った施策を検討すべきと考えます。

企画調整課長の考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 大道寺信議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、大きく2点、それから私が答弁する部分は4点かと思えます。

まず最初、市の経済状況と対策について、（1）の現下の経済状況をどう見てるかについてお答え申し上げます。

まず、少し大きい話になって恐縮でございますけれども、今の経済情勢というのは、端的に言えば、世界大恐慌の後の戦後初めて経験する極めて厳しい不況の状況になりつつあるのではないかなというふうに思っております。私はまだ高校生でありましたけれども、2回にわたるオイルショック、これは産油国が原油を4倍に上げたということで、インフレとかスタグフレーションといいますかね、それが大変な状況にあったと思っております。その後、円高不況などもありましたけれども、それとは基本的に性格の異なる経済情勢だと思っております。いわゆるブレトンウッズ体制といいますか、ドルの基軸通貨の体制が崩壊寸前にあるのではないかなと。そういった意味では、これから二、三年の間に大きく世の中の経済情勢等々が変わる可能性があるというふうに思っております。

一方で、日本であります、国民の総資産が1,400兆円とか1,500兆円と言われておりますけれども、今回の金融不安で日本の企業は余り影響

を受けてないというふうに思っております。しかし、トヨタを始めとした業績のいい大企業については株価が低迷しておりますので、当然利益が圧縮されたと。しかもアメリカを中心として、欧米または中国、インドにも実体経済に影響が出てきてるという関係から、日本も先が見えない状況になってるんじゃないかなと思いません。しかし、日本の場合はここ15年ぐらい、オイルショックの以降、ミニバブルというか、平成の好況といいますかね、それがありませんけれども、余りすばらしい好景気だったというわけではありませぬので、そういった意味では、ものづくりのいろんな技術を持ってる国として、もっと自信を持ってやるべきだなというふうに思っております。

したがいまして、今期待しておりますのは、国の第2次補正で、ぜひ内需拡大を進めるような思い切った経済政策をとっていただきたいと、そのように私は思っております。

それで、市の状況でございますけれども、市内の企業におきましても、とりわけ11月になりましたから急激な落ち込みが続いているというふうに思っております、刻一刻と状況が悪化してるように思われます。12月4日にあかし産業団地会の例会ございまして、そこに出席させていただき、立地企業の景況をお伺いする機会がございました。そうそうたる企業があるわけでございますけれども、いい企業ですと3月ぐらいまではまだ仕事があると。しかし、その先はすべてキャンセルになって先が見えないと。あと、なかなか業績のいい会社ですけれども、来年以降は全く見えないということで、一時帰休的なものとかそういったことを考えざるを得ないというようなお話をお聞きしまして、これは大変な状況になりつつあるなというふうに思ったところでございます。

次に、2点目の、市としての対策をどのように考えてるかということでございますが、12月

4日に、企画調整課、税務課、農林課、商工観光課、建設課で情報交換を行いまして、その場で緊急経済対策本部を設置することといたしました。内容といたしましては、相談窓口の設置、企業の融資条件の支援、受注拡大や市内消費拡大策。これは、市内で例えば東芝ライテックさんで蛍光管始めつくられております。そういったものを知らない市民の方多いですから、ぜひ蛍光管は例えば東芝ライテックを使おうとか、あるいは地元の商店街で買い物をしようとか、そういったことでございます。さらに、求職者の情報処理技術の講習等によるレベルアップ講座の開催等を骨格といたしまして、現在、各担当の方で施策を検討してるところでございます。まとめ次第、必要な場合には今定例会の最終日に追加補正を提案させていただく予定でございます。

なお、先ほども申し上げましたように、国の2次補正等の動きを注視しながら最大限の努力を果たしていきたいと考えております。

次に、3点目でございますが、日鍛バルブの誘致の可能性はあるかということでございますが、日鍛バルブが進出を期待する最も有力な企業であることは全く変わっておりません。今般の自動車産業を取り巻く動向から、昨年度よりは後退せざるを得ない状況であると受けとめてるところでございます。ただし、現実的に長井市に土地を取得しておられるわけでございますので、今後とも本市進出について継続的にお願いをしております。

なお、議員の方からご指摘あった昨年の6月の一般質問以降、7月の下旬だったと思いますけども、日鍛バルブの本社をお伺いいたしまして、社長あるいは専務がかわられたということであいさつさせていただいたんですが、ちょっとびっくりしたのは、本社の工場が大分整理されて新しい建物を新築された部分がかかりありました。ずっと工場を案内していただいたんで

すが、新しい社長から、「当社は石橋をたたいても渡らない会社です」と、こういうふうに言われましたので、これは相当慎重な姿勢なのかなというふうにはその当時思ったところがございます。

日鍛バルブの進出を前提に入社した市民や家族への対応をどうするかということですが、これらについては現在8名の方が勤められてるということでございますが、これらの条例改正に当たっては、きちんと誤解のないように説明しなければならぬというふうに思ってるところでございます。

最後の質問で、行財政改革についてお答え申し上げます。私の方は、今後の組織のあり方と人員計画の考え方についてお答え申し上げます。

議員の方からは、所管委員会に今回の組織機構の見直し、説明がないのはなぜかということのまず質問でございますが、所管委員会の説明につきましては、具体的な見直し案として市側でまとめたものができた時点でお示しすべきであろうというふうに思っております。具体的には3月の定例会に上程を目指しております。その前の1月の協議会等々で素案を一応お示しながらご意見をいただきたいと思っております。ただし、現段階ではまだ検討の段階でございますので、事前審査みたいな形になるのも余り適正じゃないということから、まずは内部で、そして行財政改革推進委員会、そしてこれからは地区長連合会の方に意見を求めながら、よりよい体制のあり方を検討してまいりたいというふうに思ってるところでございます。

そして機構改革の改正を行うにしましても、市の課設置条例の分掌事務等の改正にもかかわる条件でございますので、議会への詳しい説明は例えば課内室でも必要だと思っておりますので、それは一部分だけじゃなくて全体像をお示しながらご意見をいただきたいというふうに思っております。

+

過去の組織機構改革の中で大課制、部課長制を採用したり、また廃止したというふうな経緯があるわけですが、今後も、長井市程度の規模の自治体で部課長制の導入は、効率性の観点からも困難であるというふうに理解しております。ただし、現在管理職が40名おるわけですので、私1人でその40名の管理職の管理をするというのはほぼ不可能に近いと。副市長あるいは教育長と手分けしたとしても十分な意思疎通が図れないということから、庁議というものがございます。これに特別職我々3人含めて11名で経営会議的なものを定期的に行っているところでございます。これについては、例えば教育委員会の方からは教育長と管理課長が代表して出るとか、あるいは産業関係では現在は農林課と商工観光課、農業委員会を通して商工観光課長に代表して出ていただくとか、そういうふうにしておりまして、これは部長制というものではありません。ということは、その庁議に参加した管理職が決裁権を持つてるわけではありませんので、あくまでも、その産業部門だったら産業部門の連絡調整を図っていただく役割を、庁議に出席していただいてそれを担っていただくという考え方でございます。

社会情勢の変化に伴いまして行政需要が多様化、複雑化する中で、国、県の縦割り行政に対して限られた職員で市民サービスの充実を図っていくためには、今までのような組織では私は対応不可能な状況にあると。しかも職員も大分減っておりますので、時代の要請にこたえるべく、特に課を超えた調整、あるいは緊急性の高い業務、また、分散した業務を取りまとめて市民サービスの向上を目的として実施していくためには、今までの組織体制だけでは極めて難しいと私は考えております。そのためにも特命的な部門も担っていただくための室の設置、あるいは現在の課の見直しも必要になってくるというふうに考えております。

主幹職に室長を兼務していただくという考え方については、以前にもお話しいたしましたように、ラインスタッフを兼ねる職として、つまりリーダーとして業務を担ってもらえばという考え方でありまして、責任の明確化と人材の有効活用を図りたいという考え方でございます。

いずれにいたしましても、具体的な案をこれからつくり上げてまいりたいと思いますので、お示しできる段階が参りましたらよろしくご審議賜りたいというふうに思います。私からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私に対するご質問といたしましては、市内企業の動向と雇用状況というふうな点でございますが、先月の下旬に、商工会議所と協力いたしまして、市内企業、製造業を中心として約40社程度のヒアリング調査を行ってまいりました。

それによりまして、やはり自動車並びに半導体部品を中心といたします大企業系列の企業におきまして、特に影響が大きいというふうに感じております。その企業から、組み立て、あるいは検査等を含めて仕事を受注している地元の中小の事業者にも影響を与えているような状況が見受けられます。その結果、社内請負あるいは外注業務の発注停止というふうな状況がございまして、厳しい経営を余儀なくされてる事業所が出てきているというふうに感じております。

また雇用面では、派遣社員等を大幅に確保して、例えば北京オリンピック等の需要の拡大に対応してまいった企業のあたりを中心にいたしまして、派遣社員の契約解除がまず大きなところから進められているというふうな状況にあります。ただ、正規社員部分につきましても踏み込んでいかざるを得ない企業も出つつあるのかなというふうな感じがしております。

特に雇用状況につきましては、ハローワークの所長と随時情報交換をいたしておりますが、ハローワーク所長のお話ですと、特定の企業というふうな形でなくて全体に求人の意欲が縮小しつつあるというふうなことから、対策としてはなかなかとりづらい状況にあるというふうなお話を伺っております。ただ、救いといたしましては、今現在、新聞等々で報道されてるような就職の内定取り消しといったふうなお話は聞こえていないというふうなことでございます。ただ、年末あるいは年明け以降、いつまで続くのかというふうな見通しが立たないという状況に陥っているというふうなことでございます。

こうした点につきましては有効求人倍率の方にもあらわれてございます。昨年の10月からことしの3月までは0.9台を維持しておりました。しかし、4月から0.7台に落ちてございます。9月が0.79、4月から0.7台に落ちまして9月が0.79でございますが、10月は0.67というふうな形になってございます。この状況は平成13年度から15年度よりは高いのでありますが、いい数字なんです、平成16年度の0.71よりも悪い状態にあるというふうなことでございます。今後も不明確な状況で一層厳しい状況になることが予想されるというふうに認識しております。以上です。

○佐々木謙二議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員の質問にお答えいたします。

私には、人事評価制度の現在までの進捗状況、それから今後の計画ということで、2点のご質問だと思います。

初めに、長井市の現状と申しますか、進捗状況についてご報告申し上げます。

現在、指導記録票という形で、一般職の人事評価、人事評価というか、それに類するものでございますが、対応してるわけでございますけれども、指導記録票の作成につきましては平成17

年12月から開始してございます。12月21日から1回目が18年の2月20日までということで、当該期間中における指導記録、これは管理職が職員の日ごろの状況などをつぶさに把握をして、指導記録という形でその時々いわゆるメモをとりまして、一定期間の間に結果票を作成するというものでございます。

その後、年度ごとに上半期、下半期の2回に分けて取りまとめをして、この12月で丸3年が経過するというような状況でございます。現在この結果につきましては、基本的には任用の部分、昇任あるいは配置の部分もあるかと思えます。そういったところの一つの判断材料ということで活用をさせていただいてるような状況でございます。

なお、管理職につきましては、平成17年の12月、この制度がスタートするとき別様式の人事評価票と、ずばりその名のごとく人事評価なんです、そういった形で、副市長、当時は助役でございますが、副市長、教育長が第1次の評定者になって、最終的に市長が調整をするというふうな形で現在に至っておるところでございます。

現在までの長井市の取り組みということで、独自の研修、何といたってもこれ評価という非常に難しい内容のところには踏み込まざるを得ない部分でございますので、何といたってもやはり研修が重要な要素となります。ちょっと過去をさかのぼらせていただきますと、平成17年の11月に、当時の課長級31名を対象に研修をさせていただいております。それから18年8月、翌年でございますが、同じく課長級35名、これは参加者人数でございますが、それから当時の補佐、主査級85名を対象に研修を行っております。

残念ながら19年度、それから20年度、現在に至るまでの期間でございますが、このところは、その補佐、主査研修を受けて、次のステージといたしまして係長、主任、主事を対象とし

+

た研修をとということで考えておったわけですが、諸般の事情で残念ながら19年度ちょっと対応ができませんでした。20年度、今年度におきましても、ちょっと現在までのところ係長研修は行っておらないという状況でございます。

予算の制約もあるわけでございますけども、例えば西置賜行政組合さんで同じような同種の研修があるというようなときは、こちらからお願いをいたしまして、新任の主幹でありますとか、あるいは補佐でありますとか、これは数名単位ということになります。あくまでお願いをしてということになりますので、参加をさせていただいているような経緯もでございます。18年の4月には、当時の主幹、補佐、多分新任の方だと思いますけども3名、それから昨年5月には同じく主幹、補佐を対象として5名、それから今年6月にも新任の補佐を対象といたしまして3名、研修に参加をさせていただいております。

次に、今後の計画と申しますか、そういった部分でございますが、具体的にいついつまでにどこまでやるといったような踏み込んだ部分での計画、詳細なタイムスケジュールに裏打ちされたものは、残念ながら今のところございません。先般、人事院勧告等でも、能力評価、業績評価といったような新たな人事評価の取り組みということがもう既に提示をされておるという状況でございます。これらを受けまして地方公共団体においても、当然ながら、現在自治法改正の方は審議継続中だというふうに聞いておりますけども、当然地方の方も対応を求められてくるということだろうと思います。対応を求められてくるというよりは、踏み込んでそういった能力評価、人事評価を積極的に取り入れなければならないという状況であるというふうに考えております。

平成17年にこの今現在対応してる指導記録結果票等を入れるときにも、いずれこういった人

事評価の部分で能力評価、業績評価という部分が重要な要素になってくると、これらを踏まえた上で先取りをして対応を進めなきゃならないという当時の判断で、こういった状況に進んできたということだろうと思います。今後につきまして具体的なタイムスケジュールに合わせた計画にしっかり上げていくということは、これ当然大事なことであります。いろいろやはり調べてみますと、いわゆる評価という非常に難しい、しかもデリケートな部分で、今現在は任用の部分しか運用してないわけですが、これがいわゆる人事給与、処遇一般、ひいては分限といったところまで、もういわゆる人事政策の基礎の部分すべてをカバーするような基礎資料になるということになりますと、この部分の導入についてはやはり慎重に時間をかけて、しかもこれは予算的な裏づけも十分とって対応していかなければならないというふうに考えております。

決して取り組まないということではございませんが、これは評価をする方も、それから評価を受ける方もやはり同じ認識に立って進めないと、これは絶対にうまくいかないというふうに思っております。制度は入れたけども運用がうまくできない、あるいは運用がうまくできないどころか、かえって混乱を来してしまうと、職員間にあらぬ不安感、不信感を与えてしまうと、そんなことがあってはこれはいけないわけでありまして、導入に当たりましては慎重に、なおかつ果敢に進めなければならない部分もございまして、そういったところも踏まえて検討に着手をしていきたいというふうに思います。

なお、国の方のさまざまの人事評価のシートなども今研究をしておるところでございますが、やはり、いわゆる評価のする期間の期初と期末に、面談、個人との面談ですね、職員との面談、これが入ってまいります。これを入れるか入れないか、あるいはこれをどういうふうに運用し

ていくかということでもかなりの作業量的にも変わってまいりますし、すべてを国のいわゆる準拠という形ではなくて、地域のいわゆる状況、あるいは長井市の組織風土に合ったやり方、そういったものを研究しながら進めなければならないのかなど。

ちょっときちっとした答弁になっていませんけれども、現在、私の頭の中ではそのようなことで考えておるところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 大道寺議員のご質問にお答え申し上げます。

協働のまちづくりの具体策を考えるべきではというふうなご質問でございます。長井市の協働を進める姿勢をどのように定め、推進する施策を検討するかということになると思います。

私どものところでは、協働については2つのアプローチを検討したいと思っております。一つは、市民からのアプローチ、もう一つは行政からのアプローチであります。ご紹介いただきました八女市は、まず市民からのアプローチを提案せよという形で行政が受け、その検証を報告会で行い、それがさらに行政との協働分野を生み出すというふうなことだというふうに思います。

長井市でも、ご案内のように心のまちづくり推進事業というものも取り組んでおります。地域の課題解決や市民の協働意識の醸成を図るまちづくり活動など、市民の皆さんがみずからの創意工夫により自主的、自発的に取り組んでいただく個性豊かな魅力あふれるまちづくりのための活動を公募して、その一部分を助成しています。今年度も、長井北中のまちなかデザインプロジェクトを始め6件、約80万円ほどの助成を行ってきております。

この心のまちづくり推進事業は、申請の際には審議会の委員の皆さんの前ではプレゼンテーションを行って審査を受けますが、事業後の報

告、発表の場というのが今までございません。今後は、事業の報告、発表の場を設けることが必要なというふうに考えています。評価や意見を交わす場所を設けて以後の事業のステップアップに、あるいは新しい協働の掘り起こしにしていく必要があるというふうに考えてます。市民の皆さんには、発表を通じて地域の課題の掘り起こし、解決策などを申請者とともに考えていただくことによって、協働のまちづくりにかかわるきっかけづくりをしていきたいというふうに考えてます。

また、行政側からのアプローチですが、現在、各課で取り組んでいる協働の内容、あるいは協働できるような事業をある程度類型化しながら、実現、実行について支援、予算化していくことが必要だと思っております。進め方については自立計画にも記載しておりますが、市が洗い出した課題やらテーマを市民の皆さんに具体的にお示しして、協働による行政サービスを実施しようというふうなことでございます。行政の方から提示したテーマについて、市民の皆さんから、そのテーマの事業の実施方法あるいは進行計画、管理をまた提案いただいて、市側もともに協議させていただきながら取り組む必要があるというふうに考えております。そのためには、協働の進め方、ルール等について相互に理解していることが必要ですし、市の職員の協働の意識の醸成も必要と考えております。

以上申し上げましたとおり、市民の皆さんからは、地域、自分の生活に根差した視点から、みずからの意思でまちづくりに力を発揮していただくということは大変重要なことだというふうに考えております。市民と行政が役割を分担しながらその効果を発揮できるように、取り組みを今後設計していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれのお答えいた

+

だきまして、ありがとうございます。時間も限られてますので、何点かまた質問させていただきたいと思います。

現下の状況について市長がとらえられているわけでありませけれども、私も、まさに我々もかつて経験したことの無いような不況に突入するのではないかと、こういう懸念を持っております。ご案内のとおり、私も会社に勤めてたときに何度も不況に見舞われまして、それこそ雇用問題に私自身も直面して大変苦しい思いしたことが何回もあるんですけども、そのときにはじわじわじわと来るということですから、それなりにいろんなことを考えようとかいろんな対応をしようと、しかし策尽きて残念ながら雇用にかかわってくると、こういうことだったんですが、今回は、まず一気になんです。私もびっくりしてるんですけども、10月まではサブプライムローンの影響などもあって少しずつ落ちてきたなという状況は聞いてたんですけども、11月に入りましたらもういきなりという状況になってまして、しかも先がどうも読めないと、こういう状況なものですから非常に懸念しております。

先ほど商工観光課長から状況の調査報告ありましたけれども、しかしこれ、一面しかまだちょっととらえられてないのではないかとこのように思うんです。そういう状況だということをやっぱりきちっと把握して、じゃ、どうするということが一番問題になってくると思いますので、これからの動向についてはやっぱりもう少し重要視していただいて、その動向をきちっと把握していただきたいというふうに思います。

そこで、緊急経済対策本部設置したっていち早くされたのは、私は大変結構なことであると思うんですけども、問題は、そういう対策本部をつくったって以上はやっぱり市民も期待するわけですから、麻生総理じゃないけど、ぶち上げたけどもその実施がどんどん先送りに

なるんではやっぱり市民の信頼もなくなるわけですし、そういう意味では、できる範囲は限られてるわけですけども、先ほど市長言われました内容についてはできるところからどんどん進めていくと、こういう姿勢でやっぱり考えていかなきゃいけない、お願いしたいというふうに思います。

とりわけ、先ほども言われましたけども、地場に企業があり、会社があり、あるいは商店も含めて大変な状況あるわけですけど、このままにしとけばやっぱり雇用の場がなくなるというのはもう最大の問題ですから、そういう呼びかけはきちっとやっぱりしていくということが必要だろうと思います。かつて私は申し上げました。ぜひ山形とか米沢に買い物行かないで、長井で買い物してもらおうようにやっぱり呼びかけるべきじゃないかと。あるいは忘年会といってもこういう不景気ですから忘年会もなかなかいんでしょうけど、ぜひ長井で飲食しましょうと、こういうことをやっぱり市民にアピールしていくということがまず重要でないかと、こういうふうに思います。

その点と、やっぱり年末の特に中小、零細含めた企業の資金繰りの関係、これはなかなか調査では出てこないんでしょうけれども、きょうのニュースなんか見ますと倒産件数がことし1万5,000件で、もう戦後最大だと言われてるわけですね。それだけ非常に大変な状況だと思えますが、それに対する対策というのはなかなか難しいんだと思うんですけどね、財政見ますと。だけどその辺は、やっぱりやるべきところはきちっとやっていくことが必要だと思うんです。もちろん今までも経営安定化資金とあってそういうのもあったりしてるわけですけども、そういうのを例えば枠を拡大するといったら今度は銀行とも話し合いしなきゃいけない、時間的な余裕ないということだと思えますが、その辺は、残された時間ちょっと少ないんです

けれども、真剣にその辺はもう一度考えていただきたいと、こういうふうに思うんですが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員がおっしゃいますように、「まさにジェット機が急降下するようだ」というふうに企業の方は表現されておりましたけども、大変な状況にあるというふうに思っております。

この緊急経済対策本部については、11月の上旬に、これは大変な状況になるから、ぜひ市内の実態を調べるようにということで準備をしてきたところでございます。その中で、大道寺議員からあったいわゆる資金繰り、貸し渋りが必ず出てくるだろうと。しかも今回の場合は金融不安でありますので、大企業が、いわゆる社債が発行しても売れないということから、いろんな情報を総合的に考えますと、いわゆる優良企業が今までは自社で資金調達したものを銀行から借りると。そうしますと銀行側としては、今まで貸していた中小企業の中で本当に危なくないところだけはまず引き続きやりますけども、それ以外は貸し渋りを行うということがこれは明らかでありますので、そういったことから、昭和49年当時にもオイルショックの後に損失補償を含めた運転資金の貸し出しを行ったときがあると。それについて調べるようにという指示しておきましたら、その後、損失補償が3億円出たと、それを市で負担したんだと、だから今回は無理だと思うというような担当者の話だったもんですから、じゃ、それにかわるような何か対策をまず早急にということで指示したところでありまして、実はきょうこの後、また第3回、正式には2回でありますけども、対策本部会議を行って、議員からあったように、忘年会あるいは買い物、地場産品を買うということをぜひもっともっと声高くPRするように努力してまいりたいと思います。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

あわせまして、いわゆる契約社員は、ほとんど私聞いている範囲では、契約切れというのか雇用どめというか、なってるんで、きのう実は藤原議員の質問に対し市長は、いわゆる国民健康保険税あるいは市民税が今8回とか4回とかってなってますよね。それをぜひ一気に大変ですから何回もしたいと、それぜひ実施してもらいたいと思うんですね。そういうきめ細かな、いわゆる失業者に対する対策というか相談というかね、それが非常に必要だと思うんですよ。特別徴収で企業から引いてもらうときはいいんだけども、払わなきゃいけないわけですからね、一回一回。結構まとまると高いですから、そういうこと含めてぜひお願いを申し上げたい。できるところからやると、知恵を出してできるところからやると、こういうことが重要だと思いますのでお願いたしたいと思います。

それから、幾つかあるんで時間ないんですけども、日鍛バルブの関係なんですけど、私は、これ多分その条例というのは平成11年になったと思いますけど、9年たってますよね。いわゆる補助金をお返しになってから11年たつわけですよ。その前からするともっと長いわけですよ。一番の問題は、これずるずるいいのかという問題あって、今までは多分、ぜひ来てもらいたい、だからこれだけの補助金用意してますということで約束されたと思うんですが、しかし、今回どういう整理されたかっていうのはそこなんですよね、日鍛バルブと。私は、最後に残るのは、結局行っておられる方です、8名の方でこっち家族おられる方、「待ってる」って言うわけですよ、帰るのを。だからその辺どういふふうにこれから整理をしていくというのは大事なことだと思うんです、ずっと延ばしてきましたから。私は場合によっては、本当に帰りたいか

+

ったら市で長井市内の企業に例えば職をするんですけど、そこまで割り切って一たんここはここで整理するというのも必要ではないか。土地はあるわけですよね。だけどそこまでずるずる延ばすことに私ら合わせてやる必要もないんじゃないかと、こういう思いもありますので、その辺はちょっと少し検討いただきたいと思います。

時間ありません、一つだけ最後、なぜ「課中のいろんな組織機構は事前に我々に話ししてもらえませんか」ってお話ししたのは、前回そういう話あったんです、「条例に関係ないから」っていうことだったんですけど、今の市長のお話だと「事前審査になる」とおっしゃるんですけど、私非常に気になってるのは、緊急経済対策本部の設置もそうなんですが、実は新聞に載ってから私ら知るわけですよ。だから事前審査とか何かおっしゃるんですけど、組織の問題だって行財政改革推進会議でこういう見直し案が出ましたみたいな話になっちゃう。緊急経済対策本部だって「つくりました」という報告で、後で私らが知ると。私らは聞かれるわけです、市民から。「そういうことあるんですか」と、「どういうことなんですか」と。そういうことあるんで、事前審査じゃなくてね、私言ってるのは。そういう考えありますというのは、協議会というのは議会休会中でもできるわけですよ、委員会が。こういう考えなんだと、そこで審査するわけじゃありませんから、そういうふうには私にさせていただきたいと思うんです。本当に最近新聞で知ることが私ら先っていうのが非常に多いように思ってるんですが、ぜひその辺については十分に考えていただいて考慮いただいて、話、協議ですから協議、議会の中にいろんなこういう考え方あります、ありますというのは日常的にいろんなお話いただくということが必要ではないかと思っておりますので、その点だけお答えさせていただきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、このたびの緊急経済対策本部の立ち上げについては、所管の委員会等にも報告しておりませんでした。というのは、まず緊急に立ち上げようということで準備会の予定だったものを繰り上げた。それが山形新聞の方に掲載されましたので事後みたいな形になりましたが、それ以前は、さまざまないろんな不祥事も含めてありましたけども、十分に注意を払ってきたつもりであります。このたびについては大変申しわけなく思っております。

また、議員からあった組織の部分については、実はまだ固めてないんですよ。どういう手続きをしてきたかということ、かなりことしは年度当初から、まず全職員にアンケート調査をいたしました。その集計を行って、それとあと担当の室の方で案をつかって、それにある程度意見を重ねて行革委員会に出したというものでございまして、実は私の考えは余り申し上げてない内容でありまして、ですから最終的には私自身が機構改革をすべきというふうに思って今回進めたもんですから、ある程度固めた段階で示したいという考えがありました。なお、議員ご指摘の部分はもっともな部分もございまして、それについてはこれから慎重に、そして十分に協議しながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

我妻 昇議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位9番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 よろしくお願ひいたします。前の方が少し時間押しましたので、私はそれをのみ込む形で短時間で、しかも元気に質問